

(様式第2号)

SDGsの達成に向けた重点的な取組み宣言書

作成日: 令和7年7月1日

事業者名: 株式会社清水

三側面	SDGsの達成に向けた重点的な取組み		関連するSDGsゴール (最大3つ)	実績	指標・目標	
環境	太陽光発電を備えた事業所を保有し、グループ会社へ提供している。 グループ会社へ省エネルギー設備の購入支援を行っている。		⑬気候変動に具体的な対策を,⑦エネルギーをみんなにそしてクリーンに	R6年度Scope1 25%減を達成 (R3年度比)	指標	二酸化炭素の排出量
					目標	2030年度までにR4年度比43%以上の削減を達成
社会	グループ会社への研修やセミナーが開催できる空間の提供。		④質の高い教育をみんなに,③すべての人に健康と福祉を	R6年度、2回実施	指標	医師を招いた感染症対策セミナーの開催回数
					目標	R9年までに延べ10回実施
経済	製造設備を導入するための空間の提供。 DX推進ができる快適で生産性の高いオフィスの提供。		⑧働きがいも経済成長も,⑨産業と技術革新の基盤をつくろう	R5年度 事務所1棟、工場1棟の提供。 R6年度グループ会社への設備導入支援。	指標	地域経済を活性化する事業の展開
					目標	2030年までに異業種の事業譲受1件以上を目指す
ガバナンス	チェック					
	☒	SDGsの達成に向けた重点的な取組みが従業員に共有されており、かつ達成するための仕組みが組織内に構築されている(PDCAサイクル等)。 ＜具体的な内容を記載＞ ・社長を先頭に、方針を決め実行 ・年1回投資計画を作成 ・取締役会で進捗の把握を行い、事業の改善策を検討				
	☒	SDGsの達成に向けた重点的な取組みをホームページ等で対外的に公表している。 ・その他SDGsの取組み発信方法：事務所入口にて掲示				